

資料 1



日本企業の産業別のグローバル模倣被害額の推計

	グローバル輸出総額 (USD)	日本企業の グローバル シェア (%)	日本企業のグローバル 輸出額 (USD)	日本企業のグローバル 輸出額 (円)	日本企業のグローバル 輸出額 (A) に占める割合	日本企業のグローバル 模倣被害額 (円)
食品 (加工・調整済)	325,074,067,819	2.2%	7,151,629,492	771,088,691,829	2.34%	74,133,855,208
アルコール飲料	77,103,752,488	5.2%	4,009,395,129	432,292,982,849	1.31%	41,561,425,731
ソフトドリンク	77,739,615,344	2.6%	2,021,229,999	217,929,018,486	0.66%	20,952,088,227
香水	14,877,636,070	2.5%	371,940,902	40,102,668,027	0.12%	3,855,542,710
コスメティック	59,960,941,171	7.4%	4,437,109,647	478,409,162,102	1.45%	45,995,118,239
ヘアケア用品	13,531,029,303	5.5%	744,206,612	80,240,356,870	0.24%	7,714,452,385
カバン	57,561,155,605	0.2%	115,122,311	12,412,487,595	0.04%	1,193,358,907
衣類	307,674,011,228	3.1%	9,537,894,348	1,028,375,768,609	3.12%	98,869,898,025
靴	108,069,700,574	1.5%	1,621,045,509	174,781,126,738	0.53%	16,803,772,225
宝石類	64,555,429,468	0.3%	193,666,288	20,881,099,216	0.06%	2,007,546,476
PC・プリンタ	450,961,434,083	6.5%	29,312,493,215	3,160,473,018,484	9.60%	303,853,566,551
ポータブル電子機器	576,145,551,810	2.8%	16,132,075,451	1,739,360,375,092	5.28%	167,225,238,247
室内用の映像・音響機器	91,270,769,793	14.9%	13,599,344,699	1,466,281,345,463	4.45%	140,970,928,649
小型家電	144,046,892,170	3.6%	5,185,688,118	559,120,892,896	1.70%	53,754,889,362
自動車部品	641,339,370,354	22.8%	146,225,376,441	15,766,020,087,829	47.89%	1,515,773,558,575
二輪車	27,958,402,430	37.9%	10,596,234,521	1,142,486,006,051	3.47%	109,840,661,712
時計	33,433,047,597	8.5%	2,841,809,046	306,403,851,312	0.93%	29,458,217,957
家具	187,359,120,938	1%	1,873,591,209	202,010,604,195	0.61%	19,421,663,215
玩具・ゲーム	29,595,610,556	13.1%	3,877,024,983	418,020,833,649	1.27%	40,189,275,610
医療機器	126,987,337,530	3.4%	4,317,569,476	465,520,340,904	1.41%	44,755,963,762
家庭用フィットネス器具	14,065,614,072	3.6%	506,362,107	54,595,962,333	0.17%	5,248,954,121
医薬品	373,064,040,313	9.4%	35,068,019,789	3,781,033,893,695	11.48%	363,515,406,438
ベビー用品	45,150,434,676	2.3%	1,038,459,998	111,966,756,936	0.34%	10,764,685,612
その他				493,854,933,977	1.5%	47,480,102,558
合計	3,847,524,965,392		300,777,289,289	32,923,662,265,139	100%	3,165,340,170,503

※日本企業によるグローバルな模倣被害の総額は、2020年の世界貿易額(15,607,461,283,125USD) × 3.3% (OECD報告書2019年版における模倣品の割合) × 5.7% (OECD報告書2019年版における模倣品流通における日本企業の割合) × 107.82円/USDにて算出

40 1ドル=107.82円で計算(三菱UFJ銀行 年間平均TTS(2020年より))

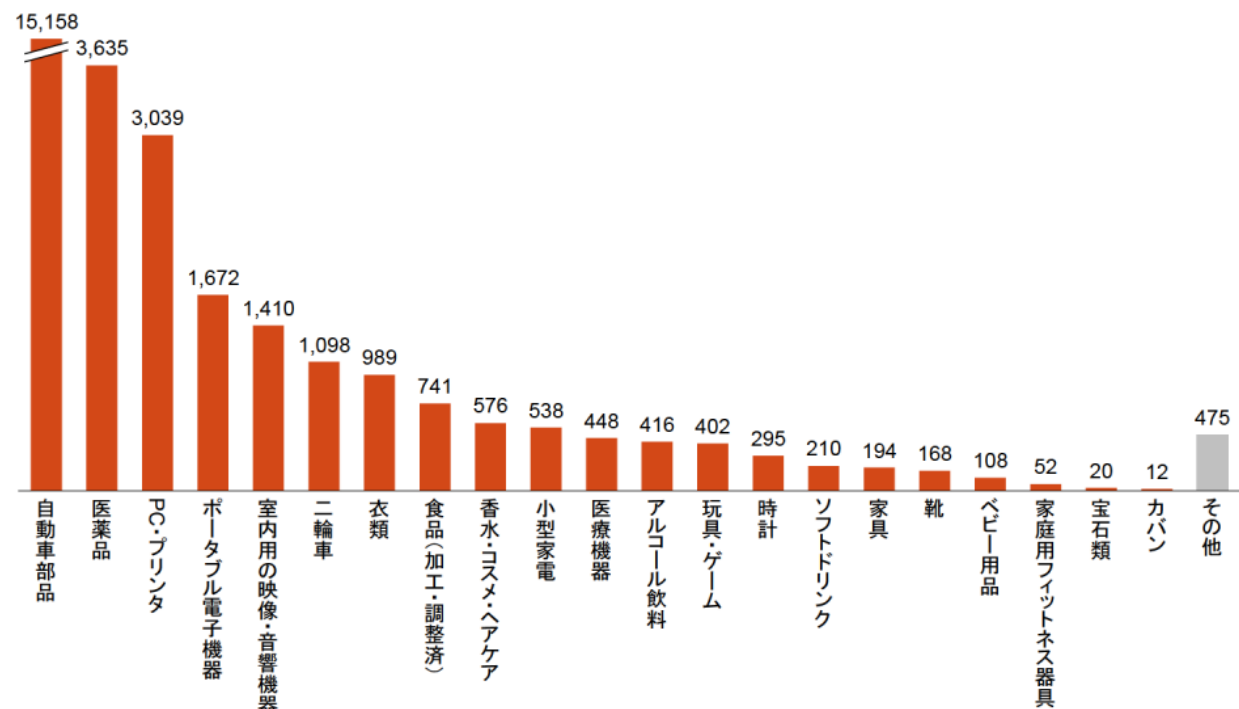
2021. For information, contact JPO or Owls Consulting Group, Inc.

資料 2



日本企業の産業別模倣被害額(2020年)の推計

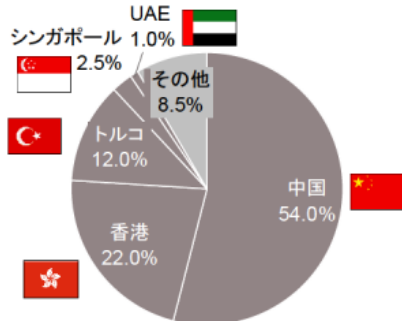
(単位: 億円)



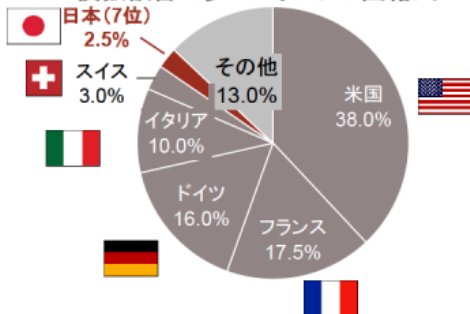
OECD報告書「Illicit Trade Global Trade in Fakes A WORRYING THREAT」の概要(2/2)

OECD報告書では、模倣品の供給元として中国、被害ブランドの国籍は米国が最も多く、近年模倣被害が増加した品目として玩具・ゲーム、香水・化粧品を挙げている

模倣品の供給元の国・地域トップ5*



模倣被害の多いブランドの国籍トップ5*



*割合についてはOECD報告書の棒グラフより目視で推定

4 出所: OECD報告書を基にOwls作成

模倣被害が多い産業

産業群	HSコード(2桁)
靴	64類
衣類	61/62類
カバン・革製品	42類
時計	91類
香水・化粧品	33類
玩具・ゲーム	95類
衣類装飾品	65類
線維製品	63類
宝石	71類
車両・部品	87類
プラスチック製品	39類
鉄・鉄鋼製品	72/73類
医薬品	30類
医療機器	90類
家具	94類
雑貨	62/67/96類
産業機械	84類
電気・電子製品	85類

今次調査(2017-2019年
が対象)、前回調査
(2014-2016年が対象)
でトップ5に変更なし

今次調査期間に
模倣被害が増加

今次調査期間に
模倣被害が減少

[特許庁委託事業]

模倣品海外拡散防止マニュアル

2012 年 3 月

日本貿易振興機構上海事務所

知識産権部

JETRO

第一章 背景説明

本章では、中国の模倣品状況とそれによる被害を見ていきます。また、中国で模倣品が絶えない社会的及び文化的な背景を簡単に紹介します。

一. 中国の模倣品問題

【模倣品問題の顕在化】

中国の模倣品問題がよくニュースになるのですが、これは最近発生した問題でしょうか？



中国では模倣品は過去から存在していたのですが、特に 1990 年代から外資企業の中国進出の増加に伴い、その問題が顕在化してきました。世界の先進諸国から資本と技術を導入し、製品の加工や生産を通して徐々に「世界の工場」として成長してきた中国ですが、その一方で、日本企業を含め、さまざまな先進国企業の先端技術が盗用されたり、そのまま製品をコピーされたりする事件が相次いで発生したのです。



【海外税関での差止め情況】

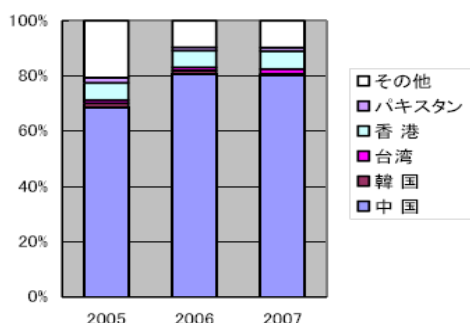
なぜ中国の知的財産権問題が世界で問題視されているのでしょうか？



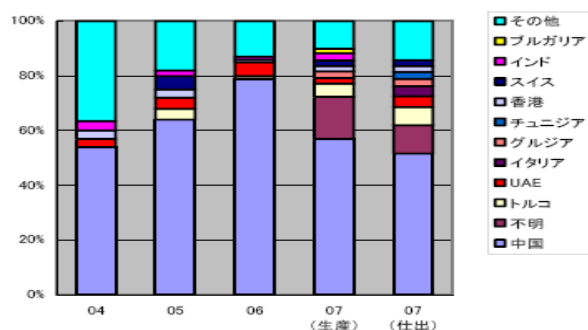
中国は2001年12月にWTOへの加盟を果たすと同時に、TIPS協定への遵守が求められました。この協定では、WTO加盟国は内国民待遇、最恵国待遇を原則に知的財産権保護のための国内法整備が求められています。しかし、現在でも世界各国の税関で中国からの模倣品が差止められている現状があり、中国は世界的な模倣品輸出基地として認識されているのです。また、一方の中国国内でも模倣品による被害が多発しており、深刻な問題となっています。

【米国、EU 仕出国別の知的財産侵害物品差止実績】

米国(金額ベース)



EU(点数ベース)

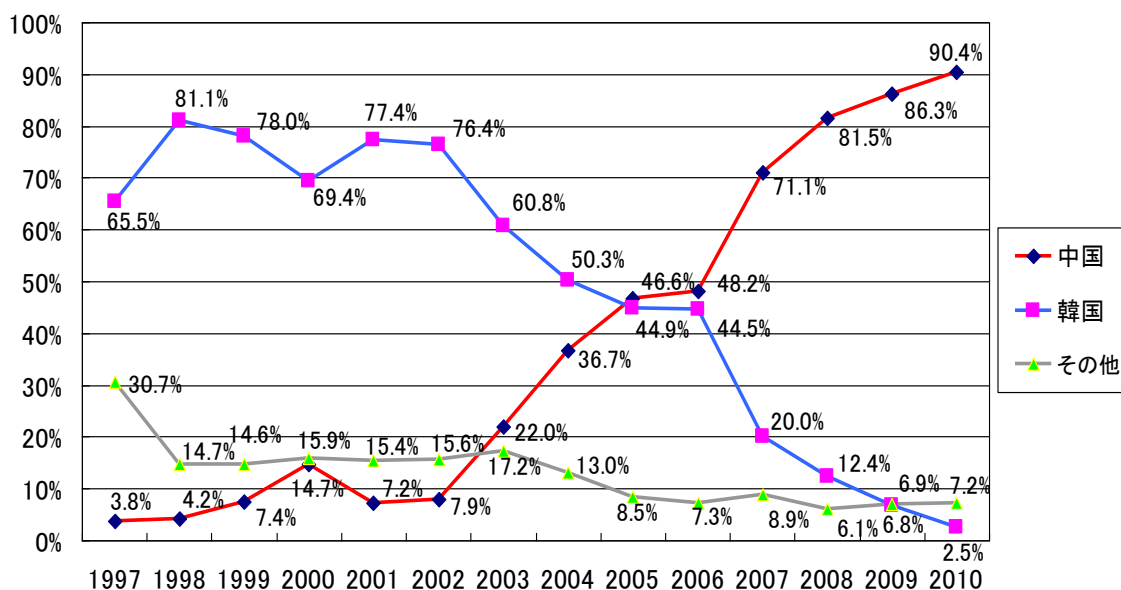


(出典：経済産業省「2008年政府模倣品・海賊版対策総合窓口年次報告書」)



日本税関が統計した仕出国別の過去輸入差止件数を見ても、やはり中国からの輸入が最も多いことがわかります。中国は2005年に初めて韓国を抜いて一位になり、2010年には20,996件で全体の90.6%を占めるようになりました。中国への模倣品一極化が進んでいることがわかります。

【日本税関の仕出国・地域別差止件数の実績】



(出典：特許庁国際課作成)

【中国の山寨文化】

そもそも、なぜ中国では模倣品が多いのでしょうか？



模倣品が中国で多く発生する理由の一つとして、まずは一般の中国人には知的財産権に対する認識が薄いことが挙げられます。もちろん「物を盗むのは悪いことだ」という認識はあるのですが、一般の中国人には「他人が考えたもの、発明したものを真似するのは悪いことだ」という認識は薄いのです。そして、この真似事を中国人自身で揶揄したのが「山寨^(注)」（中国語の発音：サンザイ）」という言葉であり、意味としては、「人里を離れた山の中にある要塞で、こっそりといろいろな物を作る」ことです。これは中国の一種の文化にもなっており、中国国内でも問題視されています。

(注) 山寨という言葉の根源は広東語にあり、「小型」「小規模」、更には「地下工場」の意味があります。その主要特徴は、「模倣」「迅速」「庶民化」という点にあります。

多種多様な山寨行為



○ ○ ○ ○ ○

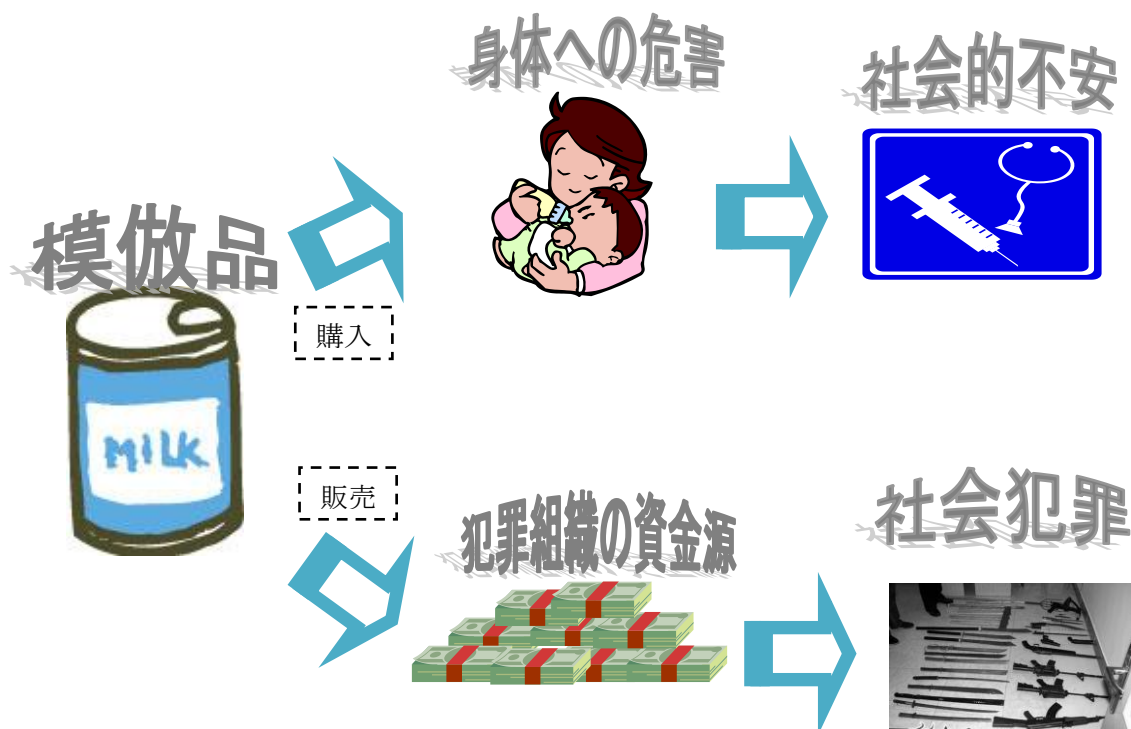
【模倣品による被害】

模倣品はなぜ問題なのでしょう？世界にどのような影響をもたらしているのでしょうか？



模倣品による世界的な被害額について、これを正確に把握することは非常に困難です。経済協力開発機構（OECD）は2009年度「模倣品・海賊版による経済的影響(第二期)」の調査において、その被害額を年間約2,500億ドルに上ると予測統計を出していますが、これにはインターネット上の模倣品による被害は含まれておらず、被害の一部しか統計できていないという状況です。

また、近年の模倣品による被害は更に複雑化、広範化し、産業上の損失だけでは済まなくなっています。一部の偽造医薬品や食品は身体への直接的な危害があり、模倣品は中国国内に留まらない世界的な深刻問題になっています。さらには、模倣品製造販売によって得た利益が組織犯罪の資金になっているとも言われていますので、模倣品問題は社会にとっては大きな不安要素でもあるのです。



- 社会秩序、モラルの低下
- 社会犯罪、治安の悪化
- 社会的不安

【企業へのダメージ】

模倣品は企業にどのような被害をもたらしているのでしょうか？

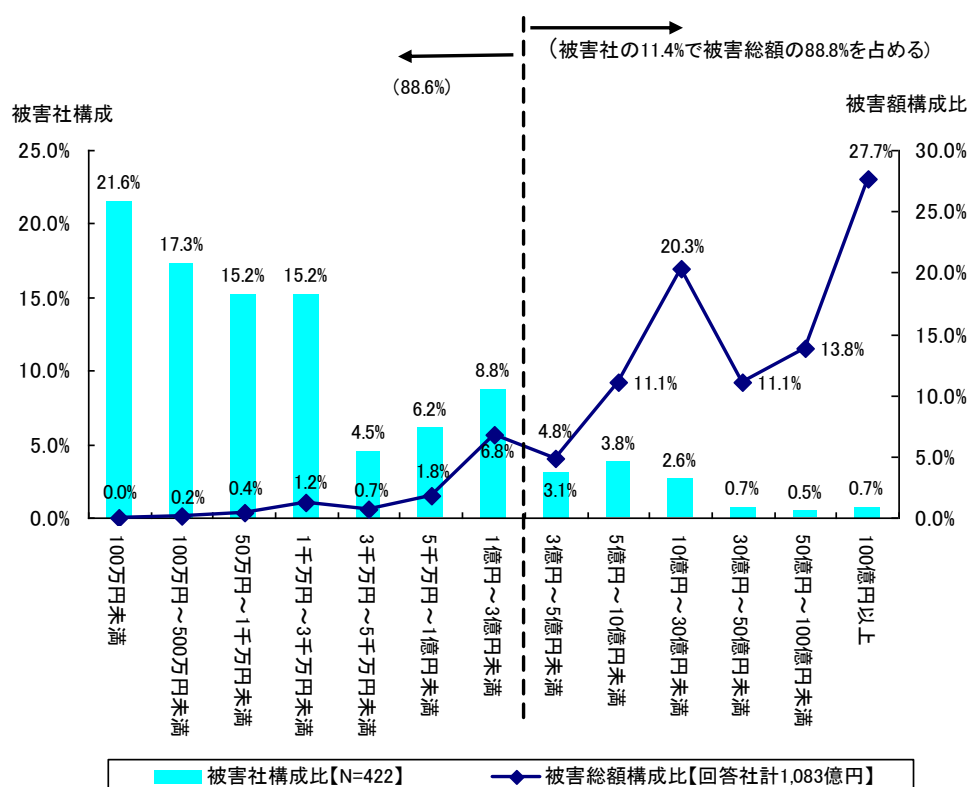


模倣品は「企業の有名税」と呼ばれることもあり、有名な企業ほどターゲットにされやすいという特徴があります。しかし、模倣品による商標ブランドの価値喪失や信頼喪失は、ブランドイメージに直接ダメージを与え、企業にとっては死活問題にもなりかねません。

2009 年度に特許庁がわが国企業・団体 8,031 社に対し模倣品による被害に対するアンケートを採った結果、回答があった 4,304 社のうち、「被害があった」と答えた企業は全体の 24.6%を占めました。そして、被害額については合計 1,083 億円に達し、うち 3 億円以上と回答した企業は全体の 11.4%でした。また、3 億円以上と答えた企業の被害総額は全体の 88.8%を占める結果となりました。



【模倣被害総額の規模別構成比】



(出典：特許庁「2010 年度模倣品被害調査報告書」)

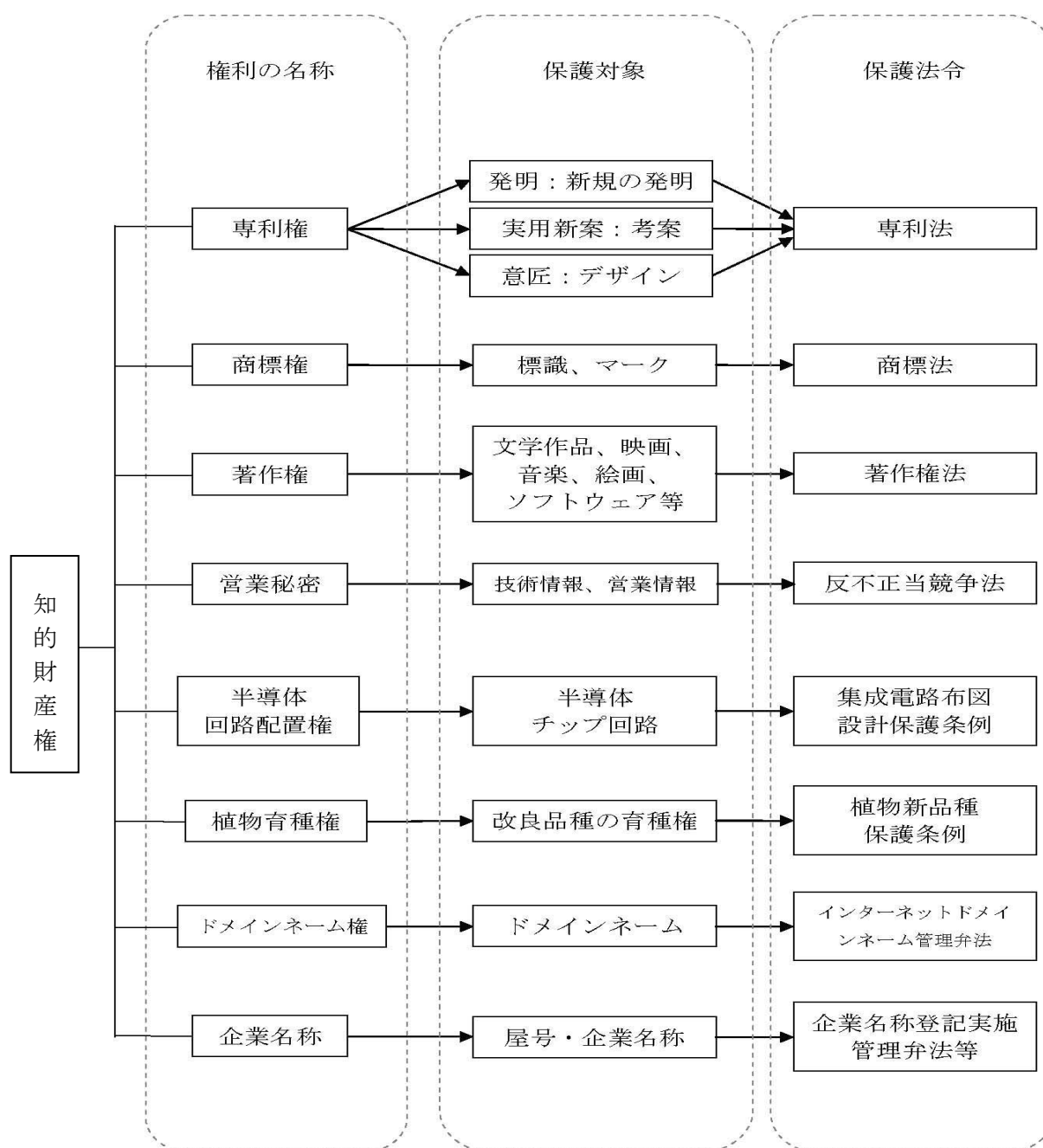
【中国の法制度】

中国の模倣品に関する法律はどんなものがありますか？



知的財産権に関する中国の法律は、以下のようなものがあります。

中国における知的財産権保護体系



【模倣品の存続要素】

模倣品を規制する法律があるにも拘らず、中国で模倣品が後を絶たないのはなぜでしょうか？

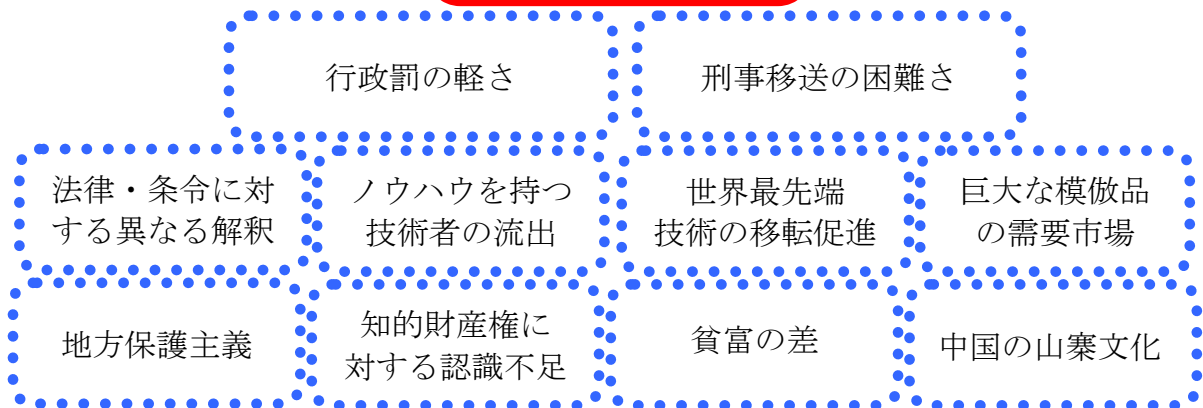


中国の特許法、商標法、技術契約関連法、不正競争防止法などの法律は、他の先進諸国と比べても遜色のないものが整備されています。しかし、問題は実際の運用面にあり、全国的な統一した解釈がないために現場サイドの解釈に差異があったり、または地元企業に対する当局の取り締まりが徹底されなかったりと法律の運用が問題視されています。

また、この他にも中国には模倣品が存続するさまざまな要因があります。



模倣品



二. 中国から海外への模倣品拡散状況の紹介

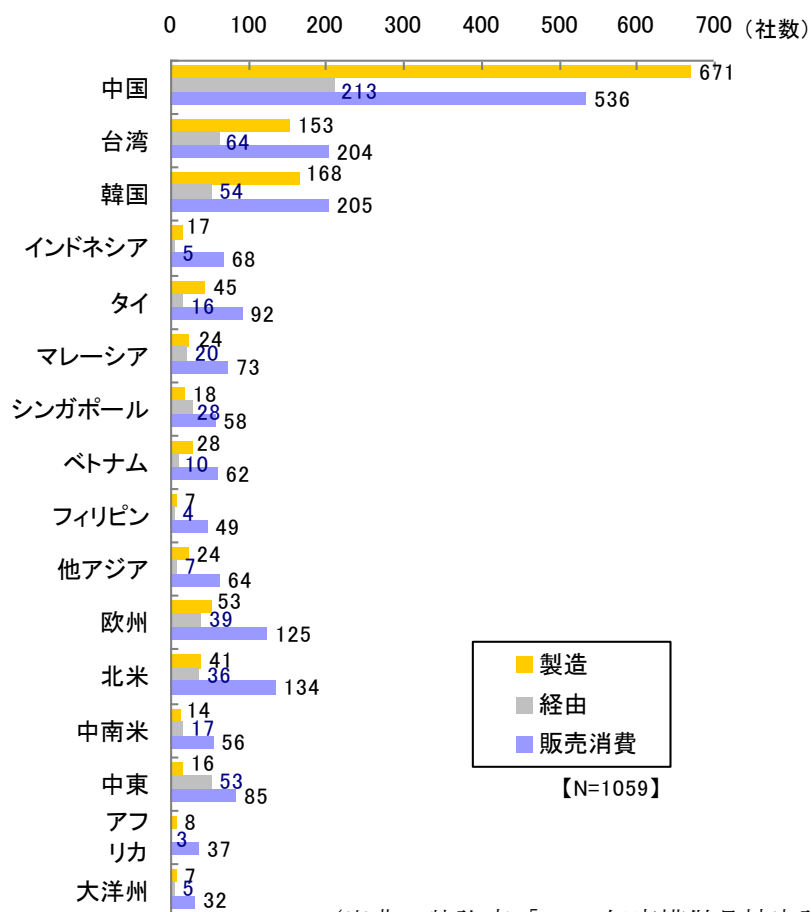
【模倣品被害地としての中国】

中国は模倣品大国として知られていますが、実際に中国国内の被害状況はどうでしょうか？



2010年に特許庁が日系企業に対して実施した模倣品被害調査から、「被害があった」と答えた企業1059社のうち、中国を模倣品の「製造」「経由」「販売消費」の被害地として選んだ企業は何れにおいても最多でした。この数値から、中国国内でも模倣品が氾濫し、中国は最大の被害地となっていることがわかります。

【海外において模倣被害を受けた国・地域】



(出典：特許庁「2010年度模倣品被害調査報告書」)

【中国からの模倣品拡散】

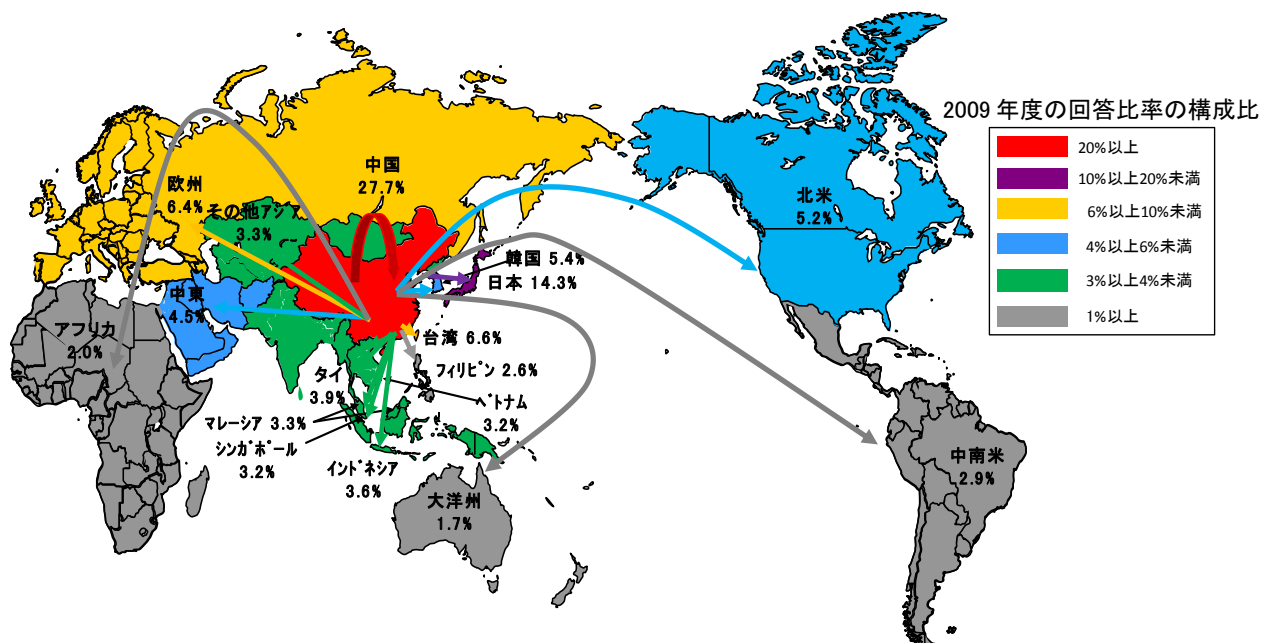
実際に中国で製造された模倣品のうち、どれぐらいが中国国内で消費販売されているのでしょうか？



同じく特許庁が発表した「2010 年度模倣品被害調査報告書」から見ますと、中国で製造された模倣品で国内消費されているのは、件数ベースではわずか 27.7%にしか過ぎません。この結果から、残り 70%は海外に輸出されていることが読み取れ、実際には海外への拡散のほうに深刻な問題であることがわかります。

中国製模倣品の被害社の 27.7%は中国で消費されたと回答。次いで、日本、台湾、欧州、韓国、北米と続く。

【中国で製造された模倣品の販売消費国・地域（流出先）】



(注) 構成比は、中国製模倣品の販売消費国・地域の回答件数(複数回答)の合計を母数 N として算出したものであることに留意してください。例えば、1 社が中国模倣品を日本、中国、台湾の 3 カ国で販売消費されていると回答した場合、回答数は 3 でカウントされます。同様の回答社が 100 社であったと仮定した場合、3(ヶ国/社)×100 社=300(母数)となります。この場合、日本の模倣品販売消費率は $100(1(ヶ国/社) \times 100(社) \div 300(母数)) = 33.3\%$ となります。

(出典：特許庁「2010 年度模倣品被害調査報告書」)

三. 模倣品の海外拡散

【模倣品の世界拡散イメージ】

模倣品はどのようにして世界に拡散しているのでしょうか？



まずは模倣品業者がオーダーを取ることから始まりますが、模倣品製造販売業者がオーダーを獲得する手段としては、さまざまなものがあります。広範囲にわたる模倣品拡散の契機として、以下の①～③を挙げて紹介します。



(注1) 辺境貿易：人の自由な移動が制限されている国家間において、ハンドキャリーで運ばれた商品を国境付近で取引すること。

(注2) ハンドキャリー：飛行機や列車などの公共機関を利用して、人が商品を手荷物として指定の場所に運ぶこと。

[特許庁委託]
模倣品海外拡散防止マニュアル

[発行]
日本貿易振興機構上海事務所 知識産権部
TEL : 021-6270-0489
FAX : 021-6270-0499

[執筆協力]
上海博邦知識産権服務有限公司
林 祝平、芳野 静子

2012 年 3 月発行 禁無断転載

本冊子は、日本貿易振興機構上海事務所知識産権部が 2012 年 3 月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは執筆協力者および当機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。